

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人

鳴 門 教 育 大 学

大学の現況及び特徴

(1) 現況

大学名
鳴門教育大学

所在地
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

役員の状況
学長：高橋 啓（平成16年4月1日～）
理事数 3人（うち非常勤1人）
監事数 2人（うち非常勤2人）

学部等の構成
学校教育学部
大学院学校教育研究科
学校教育実践センター
学校教育学部附属実技教育研究指導センター
保健管理センター
情報処理センター
附属小学校
附属中学校
附属養護学校
附属幼稚園

学生数及び教職員数（平成16年5月1日現在）

<学生数>

学校教育学部	461人
大学院学校教育研究科	526人
附属小学校	685人
附属中学校	471人
附属養護学校	60人
附属幼稚園	148人

<教員数>

大 学	171人
附属小学校	24人
附属中学校	22人（休職者1人含む。）
附属養護学校	32人（休職者4人含む。）
附属幼稚園	7人

<職員数> 116人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。

教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。

教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。

学校における危機管理に係る教育研究を実施する。

学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。

附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。

県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。

客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。

中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

全体的な状況

国立大学法人として新たな出発を迎え、中期目標・中期計画のもと、豊かな人間性と幅広い教養・高度な専門的能力を備えた優れた教員の養成を目指し、法人として取り組むべき内容を明確にするとともに、その組織を確立し、法人化の利点を生かした新しい制度で大学運営に取り組んできた。

本学の中期目標・中期計画に基づいた平成16年度年度計画は、順調に実施することができたと考える。

1. 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

(1) 全学的な経営戦略の確立

本学の理念・方向性を明確にするため、基本理念、教育目標、研究目標、教育研究運営方針からなる「鳴門教育大学憲章」を制定した。また、創設以来の活動状況を分析し、今後の課題を明確にするため、「鳴門教育大学におけるこれまでの教育研究の実施状況及び地域社会との連携状況等報告書」(レビュー)としてまとめた。

学長の諮問的機関として、新たに改革推進委員会を設置し、鳴門教育大学憲章の制定・教育研究組織の見直し・教員の定員管理計画の策定等について検討した。

随時学長室懇談会を開催し、学長・役員間の意思疎通を図ることとした。また、ボトムアップ方式から、学長・役員リーダーシップが発揮できるトップダウン方式に移行するため、各種委員会の委員長は原則として学長・理事をもって充てることとした。

(2) 戦略的な予算編成と活用

本学の中期目標、中期計画、年度計画を確実に実施するため、学長のリーダーシップのもと、予算編成方針及び戦略的な重点予算を組むための学長裁量経費編成方針・学長裁量経費活用方針を策定した。

学長裁量経費は、大学改革のための事業(大学院の定員充足、教員就職率の向上、地元公立学校への教育支援等)や特色ある大学づくりのためのプロジェクト(学校・教育委員会との連携による「情報教育実践ハンドブック」の作成等)等に重点的に配分した。

教育研究の活性化を図るため、従来の業績主義的傾斜配分を見直し、教育研究業績及び社会貢献等に一層重点を置く学内予算の配分方針を定め、平成17年度から実施することとした。

(3) 戦略的、効果的な人的資源の活用

学長留保定員6名のうち4名を投入し、教員就職支援対策や平成17年度設置の小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターの要員に活用することとした。

学長が、各部長等に対し、教員選考申し出を指示することができるよう、関係規則を整備し、教員選考における学長の権限を明確にした。

(4) 施設の有効活用

新たに「施設整備委員会」を設置するとともに、施設の有効活用に関する規程を制定した。

利用率の低い講義室を、大学院生の学習環境向上のための研究室や小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターとして整備するなど、施設の有効活用を図った。

2. 法人経営の確立と活性化

(1) 学長及び教員の選考方法

学長の選考方法においては、学長候補者推薦制度に基づく被推薦者と学長選考会

議が独自に選出した適任者のうちから、学長選考会議において候補者を選考する制度とし、職員による意向投票は行わないこととした。

教員の選考については、教育研究評議会において審議することとし、教育研究評議会の下に、主に教員人事に関する事項を審議するための人事委員会を設置した。

(2) 経営体制の確立、業務運営の効率化

教授会の審議事項を精選し、教員人事に関する事項を削除した。これにより、教授会の審議時間の短縮が図られた。

学内各種委員会を整理統合し(30→23)、教職員の負担軽減を図った。

業務内容を明確にし、効率的な業務処理をするため、事務局の総務課に企画・評価室、附属学校事務室、会計課に経理室、研究協力室、情報図書課に情報システム室、教務課に地域連携・実践センター事務室、学生課に学生生活支援室、就職支援室、国際交流室を設けた。

共済組合事務及び図書購入契約は会計課に、電算システム管理業務は情報図書課に、国際交流業務は学生課に、それぞれ一元化した。

IT化を推進し、物品請求システム、保健管理システムの電算化及び教務事務システムの内容強化を図った。

(3) 財務内容の改善・充実

中期目標期間における業務コストを節減するため、業務外部委託年次計画の策定・実施、複数年契約への移行及び予定価格積算方法の見直し等により、管理経費の対前年度比1%節減(3,000千円)を実施した。

外部研究資金確保のための諸方策を策定した。そのうち、平成17年度科学研究費補助金の確保については、日本学術振興会から講師を招き説明会を開催するなど全学的に取り組み、教員の半数以上が申請(96件)を行い、中期目標期間中における採択目標(40件)を超える44件が採択された。

(4) 財政計画の策定

中期目標期間における効率化係数の影響、収入の見込みを推計し、財政状況を分析した。特に人件費については、中期目標期間の定員管理計画を策定し、計画的に定員管理を行った。

(5) 教育研究組織の見直し

小学校英語教育支援のための「小学校英語教育センター」及び開発途上国の現職教員教育支援のための「教員教育国際協力センター」を平成17年度から3か年間設置することとした。

実技教育研究指導センター、学校教育実践センター、情報処理センター及び保健管理センターを統括するセンター部を設けた。また、業務の一元化と機能の充実を図るため、再編成するとともに教員の再配置を行った。

社会的要請に必ず教育組織を見直し、大学院課程において、平成17年度に「日本語教育分野」(日本語教育のプロフェッショナルの育成)を、平成18年度に「学校管理職養成分野」及び「特別支援教育コーディネーター養成分野」を新設することとした。

(6) 施設マネジメントの確立

各研究棟の利用実態調査を平成16年度から2か年の計画で実施している。その調査により、利用率の低かった講義室のスペースを活用し、院生研究室スペースの不均衡を是正するとともに、新たに設置される「小学校英語教育センター」、「教員教育国際協力センター」のスペースとして充てる等、有効利用を図っている。

各施設の過去の改修歴を基に整備計画を策定するとともに、定期的なパトロールの実施、衛生管理者等による学内巡視及び学内の意見聴取など、多方面から情報を得ることにより、迅速な対応を行い、既存施設の維持管理に努めた。

(7) 危機管理への対応

南海・東南海地震を想定した「地震防災マニュアル」を作成し、学生・教職員に周知するとともに、地域との連携強化（地震発生時の連絡システムの構築、避難場所の提供、周辺自治会との防災訓練の実施など）に向けた協議を行った。

附属学校園の登校時から下校時までの警備員の配置、監視カメラによる不審者の監視、危機管理マニュアルの作成・訓練の実施及び危機管理意識の啓蒙等、幼児・児童・生徒の安全管理体制を確立した。

3. 社会に開かれた客観的な経営の確立

(1) 学外有識者の活用

学外理事（非常勤：広報部門担当）には地元新聞社の役員を採用し、また監事には大学経験者及び会計監査の専門家が就任し、それぞれ専門的な見地から意見を述べてもらい、大学運営に反映させている。

経営協議会（平成16年度：5回開催）の学外委員（6名）には、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者を委嘱した。教員就職率の向上等の提言を受け、関係委員会で検討し、大学運営に反映させている。

改革推進委員会の「教員養成専門職大学院検討部会」に学外者（教育委員会関係者3名）を加え、教育委員会や学校現場の意見を積極的に取り入れることとした。

地域連携協議会を開催し、徳島県下の各種団体の長や有識者から意見を聴し、大学が行う各種事業（公開講座等）に反映させた。

(2) 監査機能の充実

監事は、経営協議会、教育研究評議会及び役員会に出席し、意見を述べることができることとした。また、監事は監査結果を学長に報告し、学長は、その結果を大学運営に反映させることとした。

事務局総務課に業務監査事務を担当する企画・評価室を、会計課に会計監査事務を担当する総務・監査係を設けた。

(3) 説明責任と情報公開の方針策定

積極的な情報提供及び情報公開等に関する「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」を策定した。

「平成16年度広報活動計画」を策定し、大学のホームページ等を通じて、入試情報、教員全員の研究成果に関する情報、全講座の情報、年次報告書、学園だより及び入学・履修上・学生生活上のQ&Aなどを積極的に提供した。また、大学紹介DVDを作成し、大学院入試説明会等に活用することとした。

4. 柔軟な人事システムの積極的な活用

教員選考基準を見直すとともに、徳島県教育委員会と人事交流に関する協定を締結し、心身健康研究教育センター心理・教育相談分野で相談業務や大学院生の指導に当たる実務経験者を、平成17年度から採用することとした。

平成17年度に自己点検・評価制度を確立するため、「自己点検、評価実施に関する基本的事項」を定めた。評価結果については、職員の給与に反映させることとしている。

大学教員は裁量労働制、附属小学校教員は変形労働制の勤務形態とした。

5. 教育機能の強化

教育実践力をもつ教員養成を行うため、学士課程において他の教員養成系大学（学部）に先駆け教員養成コア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施するこ

ととした。また、FD研修、学生による授業評価等の実施及び教育委員会との共同研究によりカリキュラムの評価・改善を行うこととしている。

学士課程及び大学院課程において、平成17年度入学生から、学校危機管理（学校における安全管理）のカリキュラムを実施することとした。

大学院課程において、長期履修制度（修業年限3年）を導入し、教員免許状を取得していない学生のための学校教員養成プログラムを平成17年度から実施することとした。

成績を4段階評価から、5段階評価とし、厳正な成績評価基準に改め、平成17年度から実施することとした。

6. 学生サービスの充実

教員就職支援チーフアドバイザー（助教授：校長経験者）を採用するとともに、学生課に「就職支援室」を設置し、教職員が一体となってきめ細かい就職指導を行う体制を整えた。

教員に対してシラバスの電子化及びオフィスアワーの設置を義務付けた。また、学長と学生との懇談会を定期的実施し、学生の声を教育に反映させている。

教職員が「国際交流基金」に寄附を行い（平成16年度：1,206千円）、外国人留学生への奨学金（50千円×8名、120千円×1名）の支給など教育支援を行った。

7. 研究活動の活性化

学長裁量経費の他に、学内教育研究支援プロジェクト経費（公募方式）を設け、学生の実技指導能力の育成、小学校英語教育担当者の研修の在り方、地域の文化財を教育に活用する方法などに関する研究を推進した。

科学研究費補助金の獲得に全学的に取り組み、成果を上げた。

科学研究費補助金、寄附金、受託研究など、外部研究資金を確保するための方策を取りまとめた。

8. 地域貢献の推進

地域連携協議会を通じて、地元のニーズを取り入れ、公開講座、教育文化フォーラム等を実施した。

徳島県内の学校からの要請に応じて大学教員が学校へ出向き、授業や講演を無料で行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を実施した。

大学図書館に児童図書室を設置し、地域の子どもに開放するとともに、学生による本の読み聞かせを行っている。

9. 国際化

開発途上国の現職教員教育支援（理数科教員養成、IT教育人材養成等）のため、「教員教育国際協力センター」を、平成17年度に新設することとした。

留学生の相談体制の充実を図るため、学生課に「国際交流室」を設置するとともに英語に堪能な職員を配置した。

北京師範大学と共同で、第1回中日教師教育学術研究集会「変革社会での教師教育問題」を開催した（中国側7大学、日本側4大学参加）。また、北京師範大学と学術交流協定を新たに締結した。

10. 附属学校

附属学校を学部から大学の附属とし、長期履修学生制度を活用した学校教員養成プログラムの一環として、大学院学生の附属学校における教育実習を可能とするなど、学部のみならず大学院においても附属学校を、より活用できる体制とした。

大学教員による附属学校の授業を支援する制度、また、附属学校教員による学部の授業を支援する制度を設け、平成17年度から実施することとした。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	1) 学校教育の課題に応えるために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。 2) 教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。 3) 大学院において、専門職大学院の設置を目指す。 4) 教育の成果等を評価する体制を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1)- 平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。	教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。	教員としての必要な基礎的・基本的資質を養うために授業科目にコア科目を設け、教育実践学を導入した新カリキュラムを開発し、平成17年度新入学生から適用することとした。	
1)- 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。	教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。	教育実践を重視した新カリキュラムを開発し、平成17年度新入学生から適用することとした。	
1)- 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	教員養成大学における教養教育の理念、教養教育を考える視点及び実施体制等を検討し、平成17年度入学生から適用することとした。	
1)- 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨牀的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。	地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨牀的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。	教職意識の高揚を図るため実地教育等の見直しを行い、協力校と連携した実地教育「ふれあい実習」、「教員インターシップ」を導入した新カリキュラムを開発し、平成17年度新入学生から適用することとした。	
1)- 自然体験、社会文化体験、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。	自然体験、社会文化体験、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。	社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培うために実践・体験的授業の充実を図った新カリキュラムを開発し、平成17年度新入学生から適用することとした。	
学士課程 2)- 平成16年度までに、教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。	教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。	教員養成において育成すべき教師像を明確にするため教育実践学を中核とした新カリキュラムを開発した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2)- 平成17年度までに、学部成績評価基準を再構築する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	平成17年度入学生から成績評価基準を従前の4段階評価を5段階評価に変更し、評価の厳格化を図った。	
2)- 平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成18年度までに、教員就職率が60%以上になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む。	現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成18年度までに、教員就職率が60%以上になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む。	キャリア教育を計画的に実施するため授業科目に「初等中等教育実践基礎演習」を導入し、全体的かつ体系的な計画からなる新カリキュラムを開発した。 教員就職支援チーフアドバイザーの採用による就職相談体制の強化に加え、従来、外部講師に依頼していた模擬面接の面接員を学内の教員が担当できるような養成、またガイダンスの内容を見直すなど、教員採用支援行事の内容充実を図った。 都市部における大量採用時代と地域における少子化等を踏まえ、学生へ複数県受験をするよう啓発し、各都道府県の教育委員会による説明会を行った。	
大学院課程 2)- 平成16年度までに、修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。	修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。	教育専門職としての高度な力量を養うため教育実践を中核とした新カリキュラムを開発した。	
2)- 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。	教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。	教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図り、教育実践を中核とした新カリキュラムを開発した。	
2)- 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学、教科専門、教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	教育実践の学問的構造化を目指し、教育実践を中核とした新カリキュラムを開発し、平成17年度新入学生から適用することとした。	
2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を再構築する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	平成17年度入学生から成績評価基準を従前の4段階評価を5段階評価に変更し、評価の厳格化を図った。	
2)- 平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。	教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。	教員就職支援チーフアドバイザーを採用し、常時就職相談ができる体制を整え、また、従来、外部講師に依頼していた模擬面接等の面接員を学内の教員が担当できるように養成することにより、教員採用支援行事の内容の充実を図った。 各都道府県の教育委員会を訪問し、教員採用需要、採用方法等の情報収集を行い、進路指導の際の重要な資料とした。 就職支援のためのホームページを開発し、教員採用支援行事の周知や情報提供を行うとともに、学生の連絡網を整備した。	
3)- 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	「教員養成専門職大学院検討部会」(構成員8人)を設置、検討を開始し、平成17年度から、教育委員会等の職員を学外委員として3人加えることとした。 本学創設以来の活動状況等を分析し、今後どのような方向を目指すべきであるかを明確にするため「鳴門教育大学におけるこれまでの教育研究の実施状況及び地域社会との連携状況等報告書」を作成した。	
4)- 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。	自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。	自己点検・評価制度について検証・分析を行い、「自己点検・評価実施に関する基本的事項」としてまとめた。	
4)- 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1) 教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。 2) 時代の新しい要求に即した教育課程、教育方法、成績評価等を再構築し、教育内容の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学士課程 1) - 平成16年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。	推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。	「平成18年度鳴門教育大学における大学入試センター試験の利用教科・科目及び入学者選抜方法等について」に基づき、配点基準等について改善し、平成18年度入学者選抜要項により公表することとした。
1) - 平成18年度以降、AO（総合評価方式）入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。	（18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）	
大学院課程 1) - 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。	都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。	教育委員会を訪問するとともに、東京、近畿、四国、九州地区（全国11会場）で説明会を開催した。学会等の開催時には、募集要項・パンフレット等を配付した。平成16年度から本学大学院生を入試広報協力員として委嘱し広報活動を行うとともに本学同窓会にも広報活動の協力を依頼した。 また、大学院で教員免許状を取得できるよう長期履修制度（3年間）の導入、言語系（国語コース）に日本語教育分野を新設した。なお、平成18年度から学校改善コースに管理職養成分野、障害児教育専攻に特別支援コーディネーター養成分野を設置予定である。
1) - 平成16年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。	都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。	都道府県の教育委員会を訪問し現職教員派遣要請活動を行い、意見交換や情報収集を行った。大学院入試委員会において、過去の志願状況を分析し、専攻・コース別の募集人員の見直しを行った。 また、教育系以外の学部出身者でも出願しやすいように入試方法を改善するとともに、現職経験者（教育臨床コースを除く）の受験者に対して筆記試験を免除した。以上、平成15年度に見直しを行った内容に基づき、平成17年度入学者選抜制度を実施した。
1) - 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。	教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。	大学院教務委員会で連合大学院博士課程への進学を積極的に推進した。また、修士課程学生に対して博士課程への修学指導を行った。
1) - 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。	（18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学士課程 2)- 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>学校危機管理の授業科目として「学校の危機管理」を開発し、平成17年度新入学生から新カリキュラムを適用することとした。</p>	
<p>2)- 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>平成16年度に導入したTV会議システムを積極的に利用する方策について検討した。</p>	
<p>2)- 平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>教育効果を高めるためのTTによる授業を推進するため各教員に「TTによる授業に関する調査」を実施し、結果をふまえて積極的に取り組むとして、模擬授業を行った。</p>	
<p>2)- 平成17年度以降、教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）</p>	<p>教員として必要な基礎的・基本的資質を養うため、授業科目に模擬授業を取り入れた新カリキュラムを開発し、平成17年度新入学生から適用することとした。</p>	
<p>2)- 平成16年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>平成16年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>相談体制の充実を図るため授業概要（シラバス）の様式の見直しを行い、オフィスアワーの項目の追加、相談体制の充実を図り、平成17年度授業概要から実施することとした。</p>	
<p>2)- 平成17年度以降、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）</p>	<p>学部学生が教育現場を理解できるように、現職派遣大学院生による学部授業を補佐する制度を導入し、平成17年度新入学生から適用することとした。</p>	
<p>2)- 平成17年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）</p>	<p>留学生の授業内容理解促進に配慮した授業を推進するため、全教員に「英語を利用した授業に関する調査」を実施し、結果を踏まえて17年度より積極的に推進することとした。</p>	
<p>2)- 平成18年度以降、他大との単位互換制度を充実させる。</p>	<p>（18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）</p>		
<p>2)- 平成16年度以降、入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>平成16年度以降、入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>パソコン授業の活用率を上げるため、全教員に「授業でのパソコン活用状況」についてアンケートを実施し、結果を踏まえて方策について検討した。</p>	
<p>2)- 平成17年度までに、学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）</p>	<p>学部成績評価基準を4段階から5段階に見直し、平成17年度から電子シラバスに明示することとした。</p>	
<p>2)- 平成20年度までに、卒業研究発表を制度化する。</p>	<p>（18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）</p>		
<p>2)- 平成16年度までに、実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>カリキュラムを改正し、実地教育授業科目の構成を見直した。また、学生がわかりやすい内容の「実地教育の手引き」を作成した。</p>	
<p>大学院課程 2)- 平成17年度までに、学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）</p>	<p>学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築し、平成17年度入学生から新カリキュラムで適用することとした。</p>	
<p>2)- 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>学校改善コースの専門科目として、学校危機管理に関する授業科目を開発し、平成17年度新入学生から適用することとした。 また、本カリキュラムの実施に際して、徳島県教育委員会ほか四国4県の教育委員会に派遣要請を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2)- 平成17年度までに、現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築し、平成17年度入学生から新カリキュラムで適用することとした。	
2)- 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	学校教員養成プログラムとして、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を導入し、平成17年度は43人の学生を受け入れることとした。	
2)- 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
2)- 平成19年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
2)- 平成19年度以降、14条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
2)- 平成19年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
2)- 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。	(19年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
2)- 平成20年度以降、情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。	(20年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	大学院成績評価基準を4段階から5段階に見直し、平成17年度から電子シラバスに明示することとした。	
2)- 14条特例による修士学生にとっては、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	遠隔教育検討部会を設置し、実施に向けて検討を開始した。	
2)- 平成17年度までに、学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するための新カリキュラムを、平成17年度入学生から適用することとした。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	1) 時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。 3) 教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。 4) 附属図書館の教育支援体制を充実する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1)- 平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。	学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。	学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、情報処理センター及び保健管理センターを統括するセンター部を設置した。 平成17年度に、実技教育研究指導センターを学部附属教育研究施設から学内共同教育研究施設とし、4センターの再編を行うこととした。 平成17年度に日本語教育分野新設、平成18年度に学校管理職養成分野、特別支援教育コーディネーター養成分野の新設及び教育臨床コース内の分野再編を行うこととした。 本中期目標期間中の定員配置計画及び削減計画を策定し、これに基づき平成17年度の教員配置を決定した。	
1)- 平成16年度までに、新たに学校危機管理（学校における安全管理等）に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	新たに学校危機管理（学校における安全管理等）に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	学部では、学校危機管理に係る新カリキュラムとして、授業科目「学校の危機管理」を開設し、平成17年度新入学生から適用することとした。 大学院では、学校改善コースの専門科目として、「学校危機管理研究」を開設し、平成17年度新入学生から適用することとした。	
1)- 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
1)- 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
1)- 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。	附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。	徳島県教育委員会と人事交流に関する協定を締結し、心身健康研究教育センター心理・教育相談分野で相談業務や大学院生の指導に当たる教員を講師として、平成17年度から採用することとした。	
2)- 平成17年度までに、評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
2)- 平成17年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2)- 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。	教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。	人事委員会を設置した。	
3)- 平成16年度以降も、FD研修会を計画的に実施し、平成20年度までにFDに係る専門委員会を設置する。	FD研修会を計画的に実施する。	授業改善のためのシンポジウム、講演会等、授業公開週間及び授業評価のFD研修を実施し、FD報告書を作成した。	
3)- 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
3)- 平成18年度までに、TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
3)- 平成20年度までに、授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
4)- 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイドンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイドンスを企画・実施する。さらにガイドンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。	学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイドンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイドンスを企画・実施する。さらにガイドンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。	図書館において、各種ガイドンス（情報検索ガイドンス、論文作成ガイドンス、「教育情報処理」授業での図書館ガイドンス等）を実施し、それらをまとめた図書館各種ガイドンス一覧を作成した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。 2) 学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り、就職指導体制を強化する。 3) 学生の大学における生活環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1)- クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため、具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため、具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」を作成し、より充実した履修指導や生活指導を行った。	
1)- 不登校生、留年生、中退者の実態調査を実施し、平成18年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施し、不登校生や留年生の相談活動を充実させる。	（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）		
1)- 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け、経済支援、健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け、経済支援、健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	学生課に「学生生活支援室」を設け、学生が相談しやすい環境（相談用の個室）を整備し、その周知を行った。	
1)- 留学生担当窓口の事務体制を整備し、留学生の相談体制を充実させる。	留学生担当窓口の事務体制を整備し、留学生の相談体制を充実させる。	事務組織の改革を行い、学生課に「国際交流室」を設置し、英語の堪能な職員を配置することにより、サービス体制を強化した。学生課内に留学生の個人別メールボックスの設置及び連絡一覧表の作成等を行い、迅速に連絡できる体制を確立した。	
1)- 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして、学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして、学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	「学生総合相談室」を学生課事務室に移転し、学生生活支援室と隣接させ速やかな学生対応を行い、保健管理センターとの距離を近づけることにより、相談室と保健管理センター相互の連携強化を図った。相談員として各部から教員1人を選出し、計5人の配置をした。	
1)- 平成17年度までに、入学科、授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。	（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）		
2)- 平成16年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。	事務部門の進路指導スタッフを充実する。	教員就職支援チーフアドバイザー（助教授：校長経験者）を採用するとともに、学生課に「就職支援室」を設置し、教職員が一体となってきめ細かい就職指導を行う体制を整えた。	
2)- 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。	（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）	教員インターンシップの活性化を図るため実地教育等の見直しを行い、新カリキュラムの授業科目として実地教育「教員インターンシップ」を開設し、平成17年度新入学生から適用することとした。また、教員インターンシップの活性化として新カリキュラムでは単位化を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
3)- 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。	安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。	学生宿舎の世帯棟12室を全面的に改修した。 大学会館の集会室壁の改修をした。 課外活動施設のうち、体育館の床を全面改修した。	
3)- 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。	学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。	学生宿舎規則及び同居者選考基準を見直し、入居資格の緩和を図った。 非常勤講師宿泊施設の利用要項を見直し、校務に協力をする学生及び補助者等が宿泊できるよう基準を緩和した。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	1) 学校教育，教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。 2) 研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し，学校教育の改善・充実に寄与する。 3) 研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1)- 平成16年度までに，学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。	学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。	学部カリキュラム編成検討専門部会を設置し，コア授業科目として教育実践を中核とした新カリキュラムを開発した。 大学院カリキュラム編成専門部会を設置し，学校教育現場での実践を重視した教育に貢献できる新カリキュラムを開発した。	
1)- 平成19～21年度に，学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。	(19年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし)		
1)- 平成18～20年度に，各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。	(18年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし)		
1)- 平成18年度に，附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。	(17年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし)		
1)- 平成20年度までに，幼・小・中・高・大学間連携による教育研究支援体制を確立する。	(20年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし)		
1)- 平成17年度までに，「小学校英語教育センター」を設置する。	平成17年度までに，「小学校英語教育センター」を設置する。	平成17年度に「小学校英語教育センター」を設置するため，同センターの活動内容，専任教員の選考，規則整備等の諸準備を完了した。	
1)- 平成20年度までに，学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し，幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。	(20年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし)		
1)- 連合大学院に寄与するために，学校教育実践学に関する研究を推進するとともに，研究者としての資質能力の向上を図る。	連合大学院に寄与するために，学校教育実践学に関する研究を推進するとともに，研究者としての資質能力の向上を図る。	教員資格審査の積極的申請及び共同プロジェクトへ積極的に参加するよう周知した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2)- 平成16年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。	卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。	地域連携協議会（本学役員等及び県教育委員会次長，県下の各種団体の長や有識者が構成員）において，研究発表会実施計画案を提示し意見を徴するなど，平成17年度早期開催に向けて諸準備を行った。	
2)- TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し，平成17～21年度を重点推進期間とし，本システムの整備を行い，発表会を開催する。	（17年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし）		
2)- 平成19年度までに，学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。	（17年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし）		
2)- 平成20年度までに，教職員研修について，徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し，教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。	（20年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし）		
3)- 平成16年度に，評価制度を見直し，平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。	評価制度を見直し，平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を整備する。	自己点検・評価制度について検証・分析を行い，「自己点検・評価実施に関する基本的事項」としてまとめた。	
3)- 平成19年度までに，外部者を含めた研究評価体制を確立し，研究活動等の評価をフィードバックし，質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。	（19年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし）		

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。 3) 知的財産を保護する支援体制を確立する。 4) 附属図書館の研究支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1)- 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、情報処理センター及び保健管理センターを統括する「センター部」を設置した。 平成17年度に、実技教育研究指導センターを学部附属教育研究施設から学内共同教育研究施設とし、4センターの再編を行うこととした。 平成17年度に小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターを設置することとした。	
1)- 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
1)- 平成18年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実について検討するための委員会を設置する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
1)- 平成16年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	外部研究資金を確保するための組織として、会計課に研究協力室を置いた。 科学研究費補助金、寄附金、受託研究及び受託事業等の外部研究資金を確保するための方策をとりまとめた。	
2)- 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	傾斜配分方法を見直し、業績評価に基づく配分率を引き上げた。 引き上げ後の配分率を平成17年度の予算配分に適用した。	
2)- 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
3)- 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
4)- 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。	紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行うため、現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。	講座等の単位で学内出版物状況の調査を行い、図書館への寄贈が可能か否かの資料一覧を作成した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>4)- 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>教育実践学を中心に、資料を収集した。 野地潤家文庫及び大村はま文庫の追加寄贈資料の受入・整理を行った。</p>	
<p>4)- 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行うため、提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>附属学校教職員については、貸出冊数を10冊以内から15冊以内に拡大、本学卒業・修了生については、貸出期間を2週間以内から1ヶ月以内に延長した。 非来館型図書貸出サービスを開始し、新聞等で同サービスの広報を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。 2) 産業界との共同研究を推進する。 3) 地域と連携し、教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。 4) 国際的な学術交流及び学生交流を推進する。 5) 地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1)- 平成16年度から、教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し、一層充実・発展させる。	教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し、一層充実・発展させる。	鳴門市教育委員会教育次長を客員研究員として招聘し、鳴門市が抱える教育課題について研究を進め、大学との連携を図るための方策について協議した。 鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会と連携し、鳴門市教員を対象とした講習会の開催や、各種情報教育の積極的な発信を通じて、大学と鳴門市の連携強化を図った。 鳴門市教育研究所と連携し、鳴門市の学校教員の力量形成のために、「情報教育実践ハンドブック」を作成した。 広く地域社会の声を大学運営に反映させるため、地域連携協議会を発足させた。
1)- 平成17年度までに、指導者養成講座、免許認定講習、社会教育指導主事講習、10年経験者研修等を支援する体制を整備し、計画的に実施する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	10年経験者研修及び免許認定講習については、徳島県教育委員会と連携し、本学の教員を講師として派遣する体制を確立した。 (社会教育指導主事講習については、四国4県で持ち回りのため、本学での開催は平成18年度である。)
1)- 平成18年度までに、教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教官数の65%程度まで向上させる。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	本事業は平成13年度から実施している。地域連携委員会において、取組について協議し、本学教員に対し本事業への積極的な協力を呼びかけた結果、平成16年度の登録派遣教員数は全教官数の67.1%(114/170:人)となった。
1)- 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし、毎年度20テーマ以上を開講する。	教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし、20テーマ以上を開講する。	公開講座は、22講座を計画し19講座を開講した。(気象状況等により3講座中止)
2)- 平成20年度までに、産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し、推進する。	(20年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>3)- 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>徳島県教育委員会や徳島県立総合教育センターと連携し、各種研究会、研修会等への参加、高校生のための公立学校等サイエンス・パートナーシップ・プログラムを実施した。 鳴門市教育委員会教育次長を客員研究員として招聘し、鳴門市が抱える教育課題について研究を進め、大学との連携を図るための方策について協議した。 鳴門市教育研究所と連携し、鳴門市の教員の力量形成のために「情報教育実践ハンドブック」を作成するとともに各種の事業を共催した。</p>	
<p>3)- 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>心理・教育相談室の担当大学院生の相談技能向上のため、教育臨床講座における授業科目を検討・変更した。 県教育委員会と連携して、不登校児の支援のための「ライフ・サポーター派遣事業」の運営に携わった。併せて、「不登校児の親の集い」を立ち上げ、定期的に開催した。 現職教員の教育相談技能の向上のため、校内研修等に講師として参加した。併せて、現職教員を対象とする公開講座を実施した。</p>	
<p>3)- 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成18年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>3)- 平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>4)- 平成21年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。</p>	<p>(21年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>4)- 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>教員に学術雑誌への積極的な発表を奨励した。</p>	
<p>4)- インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>e-learningに向けての遠隔コミュニケーション授業の設計・実施、特別支援教育に携わる教員への支援、メディア活用スキル等に関する情報の提供を行うWebサイトを構築し公開した。</p>	
<p>4)- 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定(学生交流実施細目)を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。</p>	<p>(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
4)- 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備(照会、企画・立案)を行い、平成21年度までに、1~2校との間において実施する。	国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備(照会、企画・立案)を行い、平成21年度までに、1~2校との間において実施する。	平成16年9月26日~9月27日に北京師範大学と共同で、第1回中日教師教育学術研究会「変革社会での教師教育問題」を開催した。 平成16年9月27日北京師範大学と学術交流協定を新たに締結した。	
4)- 平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。	平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。	平成17年度に「教員教育国際協力センター」を設置するため、同センターの活動内容、専任教員の選考、規則整備等の諸準備を完了した。	
4)- 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。	(20年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
4)- 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理工数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度(学位取得)について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。	JICA留学生を中心とした理工数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度(学位取得)について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。	英語による授業の実施状況について、全教員にアンケート調査を実施し、調査結果に基づき方策を検討した。 短期修了制度及びカリキュラムについては、平成17年度も引き続き検討を行うこととした。	
4)- 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。	学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。	「国際交流事業を援助する会」への入会要請文書を教職員に配布し、本会の趣旨・目的を広報し、基金の充実に努めた。	
5)- 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。	地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。	開館時間を延長し、図書貸出期間を2週間以内から3週間以内に延長した。 「市民のための図書館利用ガイダンス」及び「情報検索」、「電子ジャーナル」ガイダンスを実施した。	
5)- 徳島県内私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスを検討し、実施する。	徳島県内私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行うため、提供可能なサービスを検討し、実施する。	鳴門市学校図書館担当者との連絡会を開催した。 非来館型図書貸出サービスを開始し、新聞等で同サービスの広報を行った。	
5)- 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。	児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。	「子育て支援活動」及び地域住民との交流行事(年間10回)を実施した。また、各行事ごとにアンケート調査を実施し、行事の企画に生かした。 「子どもの心を理解するための絵本データベース」を更新し、充実させた。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>附属学校では、21世紀の社会の形成に主体的に参画する国民の育成を目指して、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実に努める。また、附属学校間の連携を密にするとともに、幼・小・中の一貫教育を目指す。さらに、大学直属の附属学校として学部及び大学院との教育・研究の一層の連携を推進し、附属学校としての使命を果たす。</p> <p>幼稚園では、幼児の遊びを中心とした生活を総合的に組織し、一人一人の発達に合わせた教育課程を編成し、人の生涯の基盤となりうる豊かな人間性と独創性を育む教育を行う。</p> <p>小学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、未来を拓く児童の育成にふさわしい教育課程を編成して一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。人権を尊重し自主性・社会性・創造性に富み、実践力豊かで心身ともに健全な児童の育成をめざす。</p> <p>中学校では、基礎・基本となる学力と学ぶ意欲を身につけ、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生の育成をめざす。</p> <p>養護学校では、知的障害のある児童生徒一人一人の個性や能力・特性に応じて、その可能性を最大限にのばし、自立と社会参加をめざし、その基礎・基本の習得をすることを目的とした教育を行う。</p> <p>1) 大学と連携しながら実地教育カリキュラムを改善し、時代の要請に応える優れた教員の養成を図る。</p> <p>2) 附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制を確立する。</p> <p>3) 管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す。</p> <p>4) 教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る。</p> <p>5) 安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1)- 平成16年度までに、大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実を図るとともに成績評価基準を明確にする。	大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実を図るとともに成績評価基準を明確にする。	教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実を図るため教育実践を中核とした新カリキュラムを開発した。成績評価基準については平成17年度入学生から従前の4段階評価を5段階評価に変更した。	
2)- 平成17年度中に、附属学校間の連携教育を図るため、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムの開発に向けての体制づくりについて検討した。	
幼稚園・小学校の教員の交流を積極的に行い、平成16年度より相互協力体制を確立する。	幼稚園・小学校の教員の交流を積極的に行い、相互協力体制を確立する。	幼小連携推進委員会を設置し、幼小合同保育/授業のカリキュラム案を作成した。 幼小連携教育課程の見直し・検討を進め、17年度より実施のカリキュラムを決定した。 6月の附属小学校授業研究会・11月の附属幼稚園研究発表会・2月の附属小学校研究発表会で幼小の教師による合同保育/授業を実施すると共に、研究成果を発表した。	
平成17年度より小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を確立する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	平成16年度から小学校教員による年間を通した理科指導を実施した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>2)- 平成17年度までに、附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。</p> <p>幼稚園では、平成16年度に、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関する研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。</p>	<p>幼稚園では、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関する研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。</p>	<p>幼稚園では、大学教員・社会福祉関係者等と幼児教育施設検討委員会を設置し、複合的な幼児教育施設の在り方について協議した。 また、「総合施設」関連の情報を収集するとともに調査研究を推進し、中間まとめを作成した。</p>	
<p>小学校・中学校では、学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を平成16年度に整備する。</p>	<p>小学校・中学校では、学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を整備する。</p>	<p>小学校では、学習指導研究部を中心として2領域を設け、各領域ごとに継続研究部会と教科部会を組織し、大学間との研究推進体制を確立した。 中学校では、教科・学年の両面から構成し、教育研究推進委員会を設置した。</p>	
<p>2)- 平成16年度までに、少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し、平成17年度から実施する。</p>		
<p>幼稚園では、平成16年度までに、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。</p>	<p>幼稚園では、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。</p>	<p>附属幼稚園運営検討委員会を設置し、大学との連携を図りながらチーム保育・少人数保育の教育効果の検討や学級定員の適正人数について検討を行い検討結果をまとめた。</p>	
<p>小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。</p>	<p>(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>小学校では、平成17年度より、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を組み、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。</p>	<p>(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>小学校では、文部科学省の指定「学力向上フロンティアスクール」の研究成果を受け、少人数指導や習熟度別学習指導、課題選択学習を3年生の算数科で試行した。</p>	
<p>中学校では、平成17年度より、英語・数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。</p>	<p>(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>中学校では、平成16年度後期に3年数学で習熟度別学習指導を試行した。</p>	
<p>養護学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実を図る。</p>	<p>養護学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実を図る。</p>	<p>養護学校では、個別の指導計画を作成した。</p>	
<p>2)- 平成16年度までに、大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>		
<p>小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>小学校では、1単元すべてを大学教員が授業をするよう希望科目及び時間数をまとめた。</p>	
<p>中学校では、平成16年度より選択教科で、平成17年度より必修教科・選択教科で大学教員が専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>中学校では、平成16年度より選択教科で、平成17年度より必修教科・選択教科で大学教員が専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>中学校では、必修・選択教科で大学教員による授業を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2)- 平成16年度中に、附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、平成17年度から実施する。	附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、平成17年度から実施する。	<p>新カリキュラムの開発に伴いコア科目を教育実践に携わる附属学校園と協働し授業を展開する制度を確立し、平成17年度新入学生から適用することとした。</p> <p>小学校では、大学教員が本校で、初等中等教科教育実践に19時間、学校教育実践に4時間、合計23時間授業担当する制度を確立した。</p> <p>幼稚園では、附属幼稚園教員が、学部の授業「保育内容 環境」(1学期金曜日5時限)を担当した。</p>	
2)- 平成17年度までに、新任大学教員をはじめとした大学教員研修の一環として、附属学校に勤務する制度を確立する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
3)- 平成16年度までに、附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。	附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。	従前の協議会を運営委員会に改め、構成員に附属学校部長を加え、大学と附属学校園との連携・管理運営の連携強化を図った。	
3)- 現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的にを行い、公表し、説明責任を果たす。	現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的にを行い、公表し、説明責任を果たす。	<p>小学校では、学校教育活動自己評価表に基づく教職員による評価結果、及びオープンスクールで実施した保護者及び地域の方々のアンケート結果を学校評議員会に報告した。</p> <p>中学校では、自己点検・評価項目表に基づく教員による自己点検・評価を実施し、学校評議員会等に報告した。</p> <p>養護学校では、保護者に対する外部評価(アンケート方式)を実施し、結果を学校評議員会に報告するとともに、各学部主事による自己評価を実施した。</p> <p>幼稚園では、学校評議員会に「参観者及び研修会参加者による評価集計結果内容」や「教員の自己点検・自己評価基準表」を報告した。</p>	
3)- 平成16年度までに、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。	附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。	めざす幼児・児童・生徒像について検討した。附属学校園のめざす幼児・児童・生徒像を公表した。	
3)- 平成16年度に入学者選抜方法等を検討するための委員会を設置し、選抜方法等の改善を図る。	入学者選抜方法等を検討するための委員会を設置し、選抜方法等の改善を図る。	入学者選抜方法検討委員会を設置し、前年度までの入学者選抜方法等について合否判定方法等を見直し、平成18年度の選抜方法から導入することとした。	
3)- 平成16年度から、教員増を可能にする方策を検討する。	教員増を可能にする方策を検討する。	養護学校では、概算要求の結果、平成17年度に1名の増員が図られた。	
3)- 平成16年度から、附属学校園の情報環境の管理保全にあたる情報環境管理者を新たに配置する。	附属学校園の情報環境の管理保全にあたる情報環境管理者を新たに配置する。	情報環境管理者は、民間会社に外部委託することとした。	
3)- 平成16年度から、附属学校園専属のスクールカウンセラー若しくは臨床心理士を2名配置する。	附属学校園専属のスクールカウンセラー若しくは臨床心理士を2名配置する。	平成16年度より附属学校園にスクールカウンセラー(2名)を配置し、児童・生徒・保護者のカウンセリングを実施した。	
3)- 平成16年度から、小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))の指導時間増のための方策を講じる。	小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))の指導時間増のための方策を講じる。	小学校では、各クラス週1時間(合計週18時間)の英語学習を実施しているが、全授業をネイティブによる指導に切り替えるための方策として、17年度より設置される小学校英語教育センターの協力を得ることとした。	
3)- 平成16年度から、幼稚園では、学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。	幼稚園では、学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。	附属幼稚園運営検討委員会を設置し、学級定員の適正規模・教育効果等、保育料の適正化・外部研究資金導入等、第三者評価・情報公開について検討結果をまとめた。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
4)- 平成16年度までに、徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。	徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。	徳島県教育委員会・徳島市教育委員会と鳴門教育大学との人事交流協定書による人事交流を開始した。 徳島県教育委員会主催の研修や公立校園の校内研修の支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。	
4)- 教育の今日的課題について、公立校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。	教育の今日的課題について、公立校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。	今日的な教育課題の解明に向けての研究内容を各校園で発表した。 徳島県教育研究会(幼・小・中・養)と連携した実践研究を実施した。 附属小学校授業研究会を開催し、実践研究を行った。 附属小学校研究発表会を開催し、「学力評価」、「英語学習」、「幼小中連携」、「総合学習」等今日的課題について実践研究を行った。	
幼稚園では、平成16年度に、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。	幼稚園では、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。	教育内容・研究の概要は、ホームページを更新しながら新しい情報を公開した。 公開講座や子育て相談事業の実施内容について検討し、現職教員や保育士、地域の保護者を対象にした教育講演会や施設及び保育参観・子育て相談等を実施した。	
小学校では、平成16年度からテレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。	小学校では、テレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。	テレビ会議実施計画書に基づき、徳島市城東小学校とテレビ会議システムを通して、総合学習に関する実践研究を行った。 各種広報誌等で研究内容を発表した。	
中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。	中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。	徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を推進した。 附属中学校のホームページに研究内容や教科の指導を掲載した。	
養護学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。	養護学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。	個別の指導計画・サポートブックを作成した。 徳島県内外の障害児教育諸学校・小中学校と共同研究を実施するとともに研究発表会を開催した。	
4)- 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施(派遣)し、資質の向上を図る。	附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施(派遣)し、資質の向上を図る。	10年経験者研修等の各種研修に積極的に派遣した。	
4)- 平成16年度までに、附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討し、平成17年度から実施する。	附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討する。	小学校、中学校から各1名派遣した。また、4校園から各1名派遣するための方策等を検討した。	
5)- 平成16年度までに、学校安全指導に関する要領を策定し、幼児・児童・生徒への安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。	学校安全指導に関する要領を策定し、幼児・児童・生徒への安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。	附属学校園が「安全指導計画」を策定し、それに基づき安全対策を講じた。 防犯安全講習会や学校安全指導研究会に全職員が参加して研修を深め、安全管理意識を高めた。 毎月の施設設備安全点検・通学路の安全管理等を計画的に実施した。 設備面の見直しを図り、防犯監視カメラのカラー化やインターホンの増設や表示看板の設置をする等の対策を講じた。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標関係

- (1) 本学の理念・方向性を明確にするため、基本理念、教育目標、研究目標、教育研究運営方針からなる「鳴門教育大学憲章」を制定した。
- (2) 創設以来の活動状況を分析し、今後の課題を明確にするため、「鳴門教育大学におけるこれまでの教育研究の実施状況及び地域社会との連携状況等報告書（レビュー）」としてまとめた。
- (3) 教育の成果に関する目標を達成するための措置として、教育実践学を中核とした教員養成を行うため、学士課程において本学独自の教員養成コア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施することとした。
- (4) 教育内容等に関する目標を達成するための措置として、学士課程及び大学院課程において、平成17年度入学生から、学校危機管理（学校における安全管理）のカリキュラムを実施することとした。
また、大学院課程において、長期履修制度（修業年限3年）を適用し、教員免許状を取得していない学生のための学校教員養成プログラムを平成17年度から実施することとした。
なお、この制度によるプログラムを実施するにあたり、附属学校での教育実習が円滑に実施できる体制を整備した。
続いて、教育相談体制の充実を図るため、全教員によるオフィスアワーを設けることとした。
- (5) 実技教育研究指導センター、学校教育実践センター、情報処理センター及び保健管理センターを統括するセンター部を設けた。また、業務の一元化と機能の充実を図るため、再編成するとともに教員の再配置を行った。
- (6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置として
教員就職支援チーフアドバイザー（助教授：校長経験者）を採用するとともに、学生課に「就職支援室」を設置し、教職員が一体となってきめ細かい就職指導を行う体制を整えた。
留学生の相談体制を充実させるため、留学生担当窓口の事務体制を整備し、学生課に「国際交流室」を設置し、英語の堪能な職員を配置することにより、サービス体制を強化した。また、外国人留学生に「国際交流基金」から奨学金を支給した。

2 研究に関する目標関係

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置として、小学校の英語教育支援（担当者養成、研修、研究等）のため、「小学校英語教育センター」の設置準備（教員配置、諸規定整備等）を行い、平成17年度に新設することとした。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標の措置として、教員の教育研究、大学運営及び地域貢献等に関する業績評価に基づく研究費の傾斜配分方法を見直し、業績評価に基づく傾斜配分率を引き上げた。

3 その他の目標関係

- (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置として、
社会との連携については、徳島県教育委員会等との連携強化を図り、広く地域社会の声を大学運営に反映させるため、地域連協議会を発足させた。
国際交流については、開発途上国の現職教員教育支援（人材養成、国際貢献等）のため、「教員教育国際協力センター」の設置準備（教員配置、諸規定整備等）を行い、平成17年度に新設することとした。
- (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置として、大学教員による附属学校授業支援制度、また、附属学校教員による学部授業支援制度を確立し、平成17年度から実施することとした。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 学長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制を確立する。 2) 役員及び経営協議会の構成員に学外者を積極的に登用し社会に開かれた運営システムを確立する。 3) 教員、事務職員の一体化を目指した積極的業務連携を推進する。 4) 運営体制の効率化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1)- 理事は3名体制として、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名（学内）非常勤1名（学外）とするが、将来3名とも常勤とする。	理事は3名体制とし、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名（学内）非常勤1名（学外）とする。		理事は3名体制とし、うち1名は非常勤理事（学外者）とした。	
1)- 教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。	教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。		教授会の審議事項について見直し、教員の選考に関する事項を削除した。	
1)- 監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。	監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。		監事は2名とも非常勤監事とした。 監事には、経営協議会及び教育研究評議会に学外委員として出席し必要に応じて意見を述べるができることとした。 監事監査規程を制定するとともに、平成16年度監事監査計画に基づき臨時監査を実施した。	
2)- 経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。	経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。		経営協議会（平成16年度：5回開催）の学外委員（6名）には、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者に委嘱した。教員就職率の向上等の提言を受け、関係委員会で検討し、大学運営に反映させている。	
2)- 学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。選考過程における職員意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。	学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。選考過程における職員意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。		学長の選考方法については、学長候補者推薦制度に基づく被推薦者と学長選考会議が独自に選出した適任者のうちから、学長選考会議において候補者を選考する制度とし、教職員による意向投票は実施しないこととした。	
3)- 事務部門は理事の業務内容に則し、体系的に整理・統合し、事務局は中期目標期間中の早期の時期に廃止する方向とする。	（18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）			
3)- 法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。	法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。		事務局組織を改組し、各課に次の室を新たに設置した。（企画・評価室、研究協力室、情報システム室、地域連携・実践センター事務局、国際交流室、学生生活支援室等） 学長の諮問機関として、新たに改革推進委員会を設置した。 各種委員会の統廃合（30→23）を図り、役員のリーダーシップが発揮できる体制とした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3) - 平成16年度に、教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。	教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。		検討する組織として、事務局連絡会議（議長 事務局長）を設置した。 平成16年10月に教員就職支援チーフアドバイザー（本学助教授）を設け、事務局学生課就職支援室スタッフと一体となって学生の就職支援活動に当たることとなった。	
4) - 附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。	附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。		従来各附属学校園ごとに行っていた大学との連携を、附属学校部として包括的に行うため、附属学校部を設けた。 また、教育研究評議会の構成員に附属学校部長を加え、大学の連携強化を図った。	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	1) 教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1)- 平成16年度までに、講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。	講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。		平成17年度に「日本語教育分野」の新設、平成18年度に「学校管理職養成分野」、「特別支援教育コーディネーター養成分野」の新設及び教育臨床コース内の分野の再編を行うこととした。	
1)- 平成16年度までに、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。	学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。		学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、情報処理センター及び保健管理センターを統括する「センター部」を設置した。 平成17年4月から、4センターを、地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究センターに改組するとともに、実技教育研究指導センターを学部附属教育研究施設から学内共同教育研究施設に再編することとした。	
ウェイト小計				

**業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標**

中期目標	1) 教員の流動性・多様性を高めるための人事を推進する。 2) 教育研究の活性化を図るため、業績評価の評価基準や方法及びこれを反映するための給与システムを確立する。 3) 教職員の定数管理と事務系職員の採用・人事制度を確立する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1)- 平成18年度を目途に教員の任期制を導入し、教員人事の活性化と流動性を図る。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
1)- 平成16年度中に、教員選考基準及び選考方法を見直し平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。	教員選考基準及び選考方法を見直す。		「国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則」、「国立大学法人鳴門教育大学教員選考規程」等を制定し、実務経験者を採用することとした。	
1)- 中期目標期間中に、国籍・性別にとらわれない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
2)- 平成16年度に、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し、平成18年度から実施する。	業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し検討する。		評価委員会において、「自己点検・評価実施に関する基本事項」をまとめた。 評価委員会において、業績評価方法について検討を行い、人事委員会において、結果を給与へ反映させる制度の導入について検討を開始した。	
3)- 中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。	中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。		中期目標期間中の教員及び事務職員の定員配置計画を策定し、これに基づき平成17年度の教員配置を決定した。	
3)- 平成16年度までに事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。	事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。		中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。 徳島地区3機関及び本学独自の研修計画を策定した。 四国地区13機関及び徳島地区3機関による人事交流の協定を締結した。	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織・職員配置を再編し、業務の効率化、合理化を図る。 2) 事務電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 3) 外部委託等を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1)- 法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。	法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。		事務局連絡会議（議長 事務局長）において、中期目標期間中における事務組織について検討し、第1次報告書をまとめた。	
1)- 勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算機システムの管理・運営業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。	勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算機システムの管理・運営業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。		棟事務室を廃止し、勤務時間管理業務を会計課で一括管理することとした。 共済組合事務及び図書購入契約は会計課に、電算システム管理業務は情報図書課に、国際交流業務は学生課に、それぞれ一元化した。 原議書の合議者の精選及び健康診断証明事務の簡素化を行った。	
2)- 平成16年度から、諸証明書電子化を図り、自動発行化を一層促進する。	諸証明書の電子化、自動発行化を一層促進する。		教務システムを改善し、諸証明書の自動発行機を導入した。	
2)- 平成17年度から履修登録、教員による成績入力等の教務事務の電子化を図る。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		教務システムを改善し、平成17年度から学生による履修登録、教員による成績入力等を行うこととした。	
2)- 平成18年度から授業時間割作成の電子化を図る。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
3)- 平成16年度までに業務外部委託計画を策定し、平成17年度から年次計画に基づき外部委託を行う。	業務外部委託計画を策定し、平成17年度から年次計画に基づき外部委託を行う。		中期計画期間中の業務外部委託計画を策定した。 平成17年度は3件(うち新規1件)の業務外部委託を実施する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置関係

- (1) 本学では2名を常勤理事，1名を非常勤理事とし，非常勤理事には，広報部門担当として地元新聞社の役員を採用した。「平成16年度広報活動計画」及び「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」が策定され，これに基づき，大学紹介DVDの作成等，広報活動の充実を図ることができた。
- (2) 教授会の審議事項の精選を行い，教員の人事に関する事項を削除し，教員人事については教育研究評議会の審議事項とした。教育研究評議会の下に教員人事について検討するため人事委員会を設置した。これらのことにより，教授会の審議時間の短縮を図ることができた。
また，各種委員会の構成員として教員以外に，事務局管理職員を選出することとした。これにより，人事委員会の構成員に事務局管理職員（事務局長他）を含めることとなった。
- (3) 学長の選考方法については，学長候補者推薦制度に基づく被推薦者と学長選考会議が独自に選出した適任者のうちから，学長選考会議において候補者を選考する制度とし，教職員による意向投票は実施しないこととした。
また，推薦資格者は，教員・事務局管理職員等及び附属学校管理職員とし，事務局職員及び附属学校教員も学長選考に参加できる制度とした。
- (4) 大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について，検討する学長の諮問的機関として，新たに改革推進委員会を設置し，鳴門教育大学憲章の制定・教育研究組織の見直し・中期目標期間中の教員の定員管理計画の策定等について検討した。
- (5) 業務内容を明確にし，効率的な業務処理をするため，事務局総務課に企画・評価室，附属学校事務室，会計課に経理室，研究協力室，情報図書課に情報システム室，教務課に地域連携・実践センター事務室，学生課に学生生活支援室，就職支援室，国際交流室を設け，それぞれ室長を置いた。
- (6) 共済組合事務及び図書購入契約は会計課に，電算システム管理業務は情報図書課に，国際交流業務は学生課に，それぞれ一元化した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置関係

社会的要請に必ず教育組織を見直し，大学院課程において，平成17年度に「日本語教育分野」（日本語教育のプロフェッショナルの育成）を，平成18年度に「学校管理職養成分野」及び「特別支援教育コーディネーター養成分野」を新設することとした。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置関係

教員人事に関し，選考基準を見直し，実務経験者を採用できるよう基準を改めた。
また，教員選考方法の仕組みについて見直しを行い，上記1の(2)に掲げる事項のほか，学長の意向（教員選考申出の指示）が反映される制度とした。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。 2) 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1)- 平成16年度に、外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。	外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。		平成16年4月1日に研究協力室を設置し、専任職員2名を配置した。	
1)- 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。	科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。		教員の半数以上が申請(96件)を行い、平成17年度は採択目標を超える44件の採択を得た。	
1)- 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を平成16年度に設置し平成18年度からこれを実施する。	講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を設置し、平成18年度からこれを実施する。		予算・財務管理委員会において、講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討することとした。 講師派遣事業等にかかる実態調査を行った。	
1)- 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げる。	(19年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		科学研究費補助金、寄附金、受託研究及び受託事業等の外部研究資金を確保するための方策をとりまとめた。 各種助成金情報を学内Webに掲載した。	
2)- 平成16年度から、本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。	本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。		ホームページの「教育研究活動」に、教育研究支援プロジェクト成果報告書一覧等の項目を加えた。 国立情報学研究所のホームページにリンクをはり、本学教員の研究活動の情報及び研究紀要等を紹介することとした。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1) 事務の合理化・電子化等により，事務組織の見直しを行い管理経費の抑制を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
1)- 平成16年度から，各年度の管理経費を対前年度比1%の節減を図る。	管理経費を対前年度比1%の節減を図る。		電力需要の複数年契約の実施及び一般競争入札に係る積算方法の見直し等により，管理経費の対前年度比1%節減（3,000千円）を行った。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 施設設備及び物品の効果的・効率的運用を図る。
--------------	---------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
1)- 平成16年度中に固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。	固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。		固定資産管理事務取扱要項及び寄附資産受入取扱要項を整備し、固定資産の取得・検収及び処分等に係る取扱いを定めた。	
1)- 職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。	職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。		職員宿舎規程を見直し、入居資格を緩和することにより、延べ3人の客員研究員が入居した。 学生宿舎規則及び同居基準を見直し、入居資格の緩和を図ると共に、学生宿舎世帯棟12室の全面的な改修及び单身棟の共有スペースの改修を行った。このことにより、平成17年度の入居率が上がることとなった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置関係

教員養成大学であるため、産学連携による外部研究資金の獲得は難しい状況にあることから、科学研究費補助金採択件数の増加を図ることとした。説明会を実施するなど全学的に取り組み、教員の半数以上が申請（96件）を行い、平成17年度は採択目標（40件）を超える44件の採択を得た。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置内容

中期目標期間における業務コストを節減するため、業務外部委託年次計画の策定・実施、複数年契約への移行及び予定価格積算方法の見直し等により、管理経費の対前年度比1%節減（3,000千円）を実施した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	1) 自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1)- 平成16年度までに、点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。		点検・評価及び分析等を行う事務部門として、総務部総務課に企画・評価室を設置した。評価委員会での検討結果を「自己点検・評価実施に関する基本的事項」としてまとめた。	
1)- 平成17年度に、教員の教育研究業績に対する評価システムの検討を行い、平成18年度から導入する。	（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）			
1)- 平成19年度に、教員の活動状況等を調査し、その結果に応じた総合的な教員評価を行うシステムを構築する。	（19年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）			
1)- 平成20年度に、国立大学法人化後の学士課程及び修士課程における教育研究活動等について第三者評価を行う。	（20年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）			
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	1) 教育研究活動等の状況について、積極的に情報を社会に提供するため、広報体制の充実・強化を図る。 2) 広報活動の基本となるプランを策定し、プランに基づき効果的・効率的な広報活動を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1)- 平成17年度に、学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制づくりを行い、広報活動の一層の強化・充実を図る。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
1)- 平成19年度に、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。	(19年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
1)- 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じた情報を適切に加工して提供できる機能を備えた大学情報サービス室（仮称）を設置する。	(20年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
2)- 平成20年度に、平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」を策定する。	(20年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
2)- 平成16年度までに、広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。	広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。		「平成16年度広報活動計画」を策定し、広報誌の見直し、ホームページの充実を図るとともに、諸広報活動（大学紹介DVD作成等）を実施した。 「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」を策定した。	
2)- 平成18年度に、国外向けの英語版等によるホームページを開設する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置関係
 自己点検・評価を充実させるため、「ねらい」、「実施体制」、「実施年度」、「評価結果の公表」、「評価結果の活用」等の項目についての検討結果を「自己点検・評価実施に関する基本的事項」としてとりまとめた。
2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置関係
 広報誌・ホームページを充実させるための諸方策、広報活動の継続実施と自己点検・評価、新聞・テレビ等の報道機関への積極的な情報提供及び情報公開関係についての方針を「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」として策定した。
 「平成16年度広報活動計画」を策定し、重点的事項として大学院入学定員確保を取り上げ、広報誌の見直し、ホームページの内容の充実、新たに大学封筒のデザインを作成するなど、諸広報活動を行うとともに、大学紹介DVDを作成し、大学院説明会等で活用することとした。

その他業務運営
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 鳴門教育大学では、活発な教育研究活動を展開し、優れた指導能力を備えた教員を養成し、また、現職教員に高度な研究、研鑽の機会を確保し開かれた大学として様々な教育研究等の目標及び計画を実現するために施設整備を大学のトップマネジメントの一つと位置づけ以下のことを推進する。 全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用 施設設備の機能保全や施設水準の維持管理 全学的・長期的視点よりスペース・機能の確保及び必要に応じた施設の整備
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1)- 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。	既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		各講座の院生研究室及び講義室・演習室の利用状況を調査し、院生研究室の再配分及び新設2センターのスペースを確保した。	
1)- 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図る。	老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図る。		中期計画以前より、附属学校園の老朽改善・耐震改修を実施しており、平成16年度は附属養護学校の校舎・体育館改修、附属小・中学校体育館の耐震改修を概算要求した。その内、附属養護学校に体育館改修が予算化され、平成17年度に実施予定である。	
1)- 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。	長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。		施設設備の不具合を未然に察知し改善するために、常時の点検・保守のほかに施設パトロールを実施し、常に良好な状態が維持できるように努めた。	
1)- 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。	開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。		施設設備の不具合を未然に察知し改善するために、常時の点検・保守のほかに施設パトロールを実施した。平成16年度はバリアフリーの対応として地盤沈下によって生じた段差の改修、環境保全としては松食い虫による松枯れの処理を実施した。	
1)- 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。	施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。		過去の施設設備の改修歴を作成・分析した結果、空調設備（蒸気暖房）の劣化度が顕著であり、空調設備の全面的な見直し計画を作成した。	
1)- 新たな整備手法の導入の推進、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。	新たな整備手法の導入の推進、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。		新たな整備手法及び施設の開放の方策について具体例を基に検討した。	
1)- 本中期目標期間中に整備する施設・設備は、Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。	本年度中に整備する施設・設備は、Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおり。		平成16年度の整備計画である「学生宿舍屋外排水管改修」を実施した。	
			ウェイト小計	

その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標	1) 防災及び安全衛生管理体制を確立し、教職員並びに学生の安全を確保し、安全衛生意識の高揚を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1)- 平成16年度に安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。	安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。		労働安全衛生法に基づき安全衛生管理体制を整備した。平成16年度の巡視計画を策定し、毎週1回の巡視を実施した。その結果を講座等に周知し改善を促した。また、施設等の改善については、施設整備委員会で年度ごとに整備計画が策定された。	
1)- 平成16年度に防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。	防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。		地震防災マニュアルを作成し、学内教職員・学生に周知した。教職員・学生の参加により、防災訓練を実施した。	
1)- 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。		平成16年9月1日に労働安全衛生に関する講習会「労働安全衛生法とその進め方」及び「鳴門教育大学の学生と職員の健康問題と健康管理」を開催した。また、本学のホームページに労働安全衛生法及び本学の安全衛生管理体制などの情報を掲載した。	
1)- 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。	教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。		教職員については、各講座からの意見、学生からは代表者による意見の聴取を行った。労働安全衛生法に基づく衛生管理者等による学内巡視を行った。上記の意見及び巡視結果を基に構内外灯の増設等の整備を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

その他業務運営に関する特記事項

1 施設整備の整備等に関する目標を達成するための措置関係

- (1) 各研究棟の利用実態調査を平成16年度から2か年の計画で実施している。その調査により、利用率の低かった講義室のスペースを活用し、院生研究室スペースの不均衡を是正するとともに、新たに設置される「小学校英語教育センター」、「教員教育国際協力センター」のスペースとして充てる等、有効利用を図った。
- (2) 各施設の過去の改修歴を基に整備計画を策定するとともに、定期的なパトロールの実施、衛生管理者等による学内巡視及び学内の意見聴取など、多方面から情報を得ることにより、迅速な対応を行い、既存施設の維持管理に努めた。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置関係

南海・東南海地震を想定した「地震防災マニュアル」を作成し、学生・教職員に周知するとともに、地域との連携強化（地震発生時の連絡システムの構築、避難場所の提供、周辺自治会との防災訓練の実施など）に向けた協議を行った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 151	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・防災対策工事	総額 73	施設整備費補助金 (73) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・防災対策工事	総額 33	施設整備費補助金 (33) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・小規模改修 改修内容は、学生宿舎エリアの屋外排水管に海水の進入を防ぐための改修工事であり、平成16年10月に完成した。
- ・災害復旧工事 平成16年6月から9月にかけて徳島地方を襲った台風によって、野球場バックネットの破損、研究棟及び職員宿舎の防水の破損等が生じたことによる復旧工事であり、平成16年度にすべて修復完了した。
- ・防災対策工事 本工事は、平成16年度補正(防災対策)で決定された、附属養護学校体育館の耐震改修工事である。平成16年度は、実施設計が完了している。工事は、平成17年度に繰り越し手続きをしている。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、第1中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価並びに計画的な人事交流の実施 学生のニーズに対応し，学部教育と大学院教育の一体性を確立するため，教育研究組織を再編し，教員定員の適正化を図る。 教員の流動性・多様性を高めるため，教員選考基準及び選考方法を見直す。 教育研究の活性化を図るため，業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討する委員会を設置する。 中期目標期間中の教職員定数管理計画を策定し，計画的な定数管理を行う。 徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し，円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。 事務系職員の採用，養成，人事交流に係る指針及び具体的方策を策定する。</p>	<p>「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」P9，及び「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28，参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	357人
(2) 任期付職員数	2人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	3,214百万円
経常収益に対する人件費の割合	71.4%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上の割合	3,194百万円 99.37%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
学校教育学部	400	461	115
初等教育教員養成課程(旧課程)		1	
学校教育教員養成課程	400	460	115
大学院学校教育研究科	600	526	87.7
学校教育専攻	280	241	86.1
障害児教育専攻	40	35	87.5
教科・領域教育専攻	280	250	89.3
附属小学校	720	685	95.1
附属中学校	480	471	98.1
附属養護学校	60	60	100
附属幼稚園	160	148	92.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率

計画の実施状況等

学部、附属学校の収容定員に対する充足率はほぼ達成できているが、大学院においては、毎年定員を下回っている。これは、大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしており、この教職経験者の志願者が毎年減少傾向にあることが、定員充足出来ない要因の一つである。
定員充足のために、全学を挙げて、教育課程の充実、授業内容の改善や広報活動等を行った結果、教職経験者以外の者の入学が増加傾向にある。大学院定員充足に向けて、今後も諸方を講ずる。